

～安心して子どもを生き育てることができる岐阜県づくり～

岐阜県少子化対策総合プログラム (平成26年度版)



平成26年3月
岐 阜 県



目 次

1. 策定の趣旨	1
2. 平成26年度の取組方向	2
(1) これまでの取組	2
(2) 平成26年度の重点的な取組	5
I 非婚化・晩婚化対策	5
i 学生期	5
①人生の早い時期から結婚、妊娠・出産等のライフステージ を考える意識啓発	5
②若者の就労支援	5
ii 就業期	5
①雇用環境の安定化（若者の就労支援）	5
iii 結婚期	6
①結婚支援	6
II 子育て支援	7
i 妊娠・出産期	7
①安心して出産ができる保健・医療体制の充実	7
ii 子育て期	8
①ともに大事にする仕事と家庭	8
②子育てにやさしい社会づくり	10
③地域で支える子育て	10
④子ども・子育て支援新制度移行への対応	11
3. 政策の柱に基づく平成26年度の具体的な取組	12
I ともに大事にする仕事と家庭	13
①企業の子育て支援の取組の促進	13
②妊娠・出産・子育てをしながら働き続けることができる環境づくり…	13
③企業と連携した男性の家事・育児参加の促進に向けた取組	14
④女性の再就職支援	15
⑤若者の就業支援	16
II 子育てにやさしい社会づくり	17
III 地域で支える子育て	19
①新生児・乳幼児期（妊娠・出産から乳幼児期）	19
②未就学期（小学校入学前まで）	23
③小学生・中学生期	27
④高校生・大学生期	28
⑤特に支援を必要とする家庭の子育て支援	29



1. 策定の趣旨

岐阜県の合計特殊出生率は減少傾向が続いており、少子化の傾向に歯止めがかかっていません。また、平成17年の国勢調査では調査開始以来初めて本県の人口が減少するなど、本格的な人口減少社会に突入しています。

本県では、これまで少子化対策は保育サービスの充実などの施策を行政が中心となって推進してきましたが、必ずしも十分な成果が上がるまでに至っていないことから、少子化対策は行政だけではなく、社会全体で取り組むべき課題であるという認識に立ち、少子化対策に社会全体で取り組む機運を醸成するための県民運動に取り組むこととしました。

このため、岐阜県の少子化対策に関する考え方や姿勢を包括的に盛り込み、県民、企業、民間団体(NPO等)、行政等が一体となって今後の少子化対策を展開する基盤となる「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例」を制定(H19.3.20)するとともに、条例に基づき、少子化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり基本計画(岐阜県少子化対策基本計画)」(計画期間5年:平成19~23年度)を策定(H19.12月)しました。

条例の制定及び基本計画の策定後、岐阜県は、県の総合計画である「岐阜県長期構想」を策定し、その中で少子化対策についても「子どもを産み育てやすい地域をつくる」として重点的に取り組んでいくこととしていることから、平成22年3月に長期構想の内容を踏まえ基本計画を改定(計画期間:平成22年度~26年度)しました。

また、改定前に引き続き計画期間の各年度における岐阜県の具体的な少子化対策の全体像を明らかにするため、毎年度「岐阜県少子化対策総合プログラム」を策定し、「条例-基本計画-総合プログラム」の3点セットで、岐阜県の少子化対策を推進することとしています。

上記の方針に基づき、平成26年度における少子化対策の全体像について、「岐阜県少子化対策総合プログラム」を策定します。

【参考 「条例-基本計画-総合プログラム」の3点セット】

安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例
【平成18年度制定】

安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり基本計画
(次世代育成支援対策推進法に基づく「岐阜県次世代育成支援対策推進行動計画」)
【平成19年度策定・平成21年度改定】

岐阜県少子化対策総合プログラム
【毎年度策定】

2. 平成26年度の取組方向

(1) これまでの取組

政策実行のためのフレームや体制の構築

<平成17年度>

- 岐阜県少子化対策推進本部の設置（17年7月～）

<平成18年度>

- ぎふ少子化対策県民連携会議の設置（18年6月～）
- 安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例の制定（19年3月）

<平成19年度>

- 岐阜県・市町村少子化対策連携会議の設置（19年4月～）
- 安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり基本計画の策定（19年12月）

<平成20年度>

- 岐阜県長期構想の策定（21年3月）

<平成21年度>

- 「少子化対策課」の新設（21年4月～）
- 安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり基本計画の改定（22年3月）

<平成25年度>

- ぎふ少子化対策県民連携会議に県版「子ども・子育て会議」の役割を付加（25年4月～）

主な取組

<平成18年度>

- ・ぎふ子育て応援ステーションの開設（18年4月～）
- ・岐阜県子育て支援奨学金の創設（18年4月～）
- ・岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業の開始（18年8月～）
- ・岐阜県子育て支援企業登録制度の開始（19年3月～）

<平成19年度>

- ・「早く家庭に帰る日（毎月8のつく日）」の取組の推進（19年4月～）
- ・妊婦・乳幼児連れ駐車場整備の推進（19年4月～）
- ・子育てマイスターの創設（19年4月～）
- ・結婚・出産・子育て世代へのメッセージの発信（19年7月）
- ・総合周産期母子医療センターの指定（20年2月）

<平成20年度>

- ・地域若者サポートステーションの開設（20年4月～）
- ・社団法人岐阜県経済同友会と岐阜県・県教育委員会との協定締結による企業における家庭教育・子育て支援等の推進（20年10月～）
- ・妊婦健康診査の拡充への支援（21年1月～）

- ・「岐阜県安心こども基金（子育て支援対策臨時特例基金）」の創設（21年3月）

<平成21年度>

- ・第3子以降の子どもの保育料の軽減（21年4月～）
- ・待機児童を有する市町村等における保育環境整備の推進（21年4月～）
- ・「ぎふ子育て支援助成基金」により、NPO等が実施する県内各地域の子育て支援活動を支援（21年4月～）
- ・ぎふ子育てサポートステーションの開設（21年7月～）
- ・「子育て支援施設等緊急整備事業費補助金」により、事業所内保育施設や授乳室、キッズコーナー、子ども用トイレ等の整備を促進（21年9月～）
- ・「父子手帳」の作成（22年2月）
- ・お父さん頑張って講座の開催（22年2月～）

<平成22年度>

- ・「親子でお出かけ大作戦事業」により、民間施設における授乳室、キッズコーナー、子ども用トイレ等の整備を促進（22年4月～）
- ・子育て支援企業登録制度登録企業を対象として、子育て支援情報のメールマガジンの配信（22年4月～）
- ・保育時間11時間以上保育を実施する民間保育所への補助を開始（22年4月～）
- ・総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターに対し、財政支援を開始（22年4月～）
- ・子育て家庭応援キャンペーン参加店舗の情報をスマートフォン用アプリケーション「セカイカメラ」で提供（22年6月～）
- ・少子化対策実態調査・分析事業の実施（22年6月～11月）
- ・赤ちゃんステーションの登録開始（22年12月）
- ・親子で気軽に楽しめるクラシックコンサートの開催（22年12月）
- ・「ぎふイクメンプロジェクト」の開始（23年1月～）
- ・「孫育てガイドブック」の作成（23年2月）
- ・ワーク・ライフ・バランスDVDの作成（23年3月）
- ・岐阜県の暮らしやすさPRリーフレットの作成（23年3月）

<平成23年度>

- ・従業員数100人以下の全て子育て支援企業登録制度登録企業に対し、社会保険労務士が訪問指導調査を実施（23年6月～24年1月）
- ・企業等を通して、出会いの場を提供する「ぎふ婚活サポートプロジェクト（コンサポ・ぎふ）」の開始（23年7月～）
- ・全国的に著名な専門家等がワーク・ライフ・バランスの推進に意欲的な企業を指導・育成（23年8月～24年1月）
- ・社会保険労務士に学習会を実施し、ワーク・ライフ・バランスの専門家を育成（23年8月～24年1月）
- ・県庁（少子化対策課、男女参画青少年課）等にて子ども参観日を実施（23年8月）
- ・子ども相談センターに24時間虐待通報ダイヤルの開設（23年8月）
- ・児童虐待防止CMを映画館で上映（23年8月～）
- ・親教育プログラム（Nobody's Perfect）を普及するファシリテーター（進行役）を養成（23年9月）

- ・県内のタクシー事業者に対し、子育てタクシーの導入を支援し、子育てタクシーのサービスがスタート（23年10月～）
- ・病児・病後児保育サービス啓発パンフレット「まちのゆりかご」を作成（23年10月）
- ・病児・病後児保育啓発イベントの開催（23年10月～12月）
- ・「ぎふイクメンプロジェクト（セカンドステージ）」の実施（24年1月～3月）
- ・ぎふっこカードの更新（24年2月）
- ・フリーペーパーを活用した県の子育てサポート事業のPR（24年3月）
- ・他社の模範となる優良な取組を実施する企業を「岐阜県子育て支援エクセレント企業」として認定（24年3月）

<平成24年度>

- ・子育て支援者への支援拠点施設として、「ぎふ子育て支援サポートセンター」を開設（24年4月～）
- ・地域子育てコミュニティセンターの開設（24年4月～）
- ・普通科高校を中心に、就職に関する専門知識を持つキャリアカウンセラーを県内13校に配置（24年4月～）
- ・特別支援学校に、生徒の職業適性や希望に応じた実習先企業の開拓等を行うキャリアコーディネータを県内5圏域に配置（24年6月～）
- ・大学生・大学院生を対象とした、「実践型インターンシップ」の開催（24年8月～9月）
- ・「子育て世代移住相談会 in 名古屋」の開催（24年11月）
- ・父親支援の専門家「父親支援ファシリテーター」による「お父さん応援プログラム」の実施（24年12月）
- ・「岐阜県子育て支援エクセレント企業」の取組内容を新聞広告によりPR（24年12月）
- ・「コンサポ・ぎふ」専用ウェブサイトの開設（25年2月～）

<平成25年度>

- ・「岐阜県子育て支援エクセレント企業」の取組を紹介したパンフレットの作成（25年7月）
- ・「岐阜県保育士・保育所支援センター」の開設（25年8月～）
- ・保育所における「食物アレルギー対応研修会」の開催（25年11月～12月）
- ・「ファミリー・サポート・センター提供会員研修会」の開催（25年10月～12月）
- ・若年者や女性等、働く意欲のある求職者に対し、カウンセリングから職業紹介まで一貫した就職支援サービスを提供するため、「岐阜県人材チャレンジセンター」と「ジョブステーション」を統合し、新たに「総合人材チャレンジセンター」を設置（25年4月）
- ・平成21年度に作成した「父子手帳」の全面改訂（25年10月）
- ・「ぎふっこカード」と滋賀県の「淡海子育て応援団カード」の相互利用の開始（25年10月～）
- ・ぎふっこカードまつり（イクメンイベント&FC岐阜観戦）の開催（25年9月）

(2) 平成26年度の重点的な取組

これまで様々な取組を実施してきた結果、県政モニターアンケートでは「岐阜県は子育てにやさしい社会であると感じる方の割合」は増加傾向にあり、社会全体で子育てに取り組むという県民意識の醸成が進んでいると思われます。

しかし、合計特殊出生率は過去最低であった平成16年の1.31から平成24年の1.45へと若干持ち直してはいますが、出生数は一貫して減少しており、少子化への歯止めはかかっていない状況です。

この大きな要因の一つとして、非婚化・晩婚化が近年加速していることがあげられるため、県としては、非婚化・晩婚化対策という新たな課題への対応も重視しながら、子ども時代から成長して結婚、妊娠・出産、子育てに至る各ライフステージに応じて切れ目ない対策に取り組めます。

また、平成27年4月に予定されている子ども・子育て関連三法に基づく「子ども・子育て支援新制度」の本格施行に向けた準備についても進めてまいります。

I 非婚化・晩婚化対策

i 学生期

① 人生の早い時期から結婚、妊娠・出産等のライフステージを考える意識啓発

新規 若者に対するライフプランの啓発 (3,500)

- ・人生の早い時期において、就労・結婚・出産・子育て等の人生設計を考えてもらうため、高校生や大学生向けに啓発冊子を用いた講座を実施します。

→ライフプランを考える啓発プロジェクト事業費(子ども・女性政策課)

② 若者の就労支援

高等学校におけるキャリア教育・就職指導の充実 (28,083)

- ・高校生の社会的自立を促し、望ましい勤労観・職業観の育成を図るキャリア教育に関する支援体制を構築するため、キャリア教育に関する専門知識をもったキャリア教育アドバイザーを普通科高校を中心に配置し支援することで、キャリア教育・就職指導の充実を図ります。
- ・学校外の専門人材や施設を積極的に活用することで、社会人としての生活を送るための基礎的な知識・技能に関する学習機会の充実を図ります。

→キャリア教育・就職指導総合支援事業費(学校支援課)

ii 就業期

① 雇用環境の安定化(若者の就労支援)

新規 若者の未就職者を対象とした県内企業でのOJT等の実施

(55,200) 【緊急雇用創出事業臨時特例基金】

- ・県内外の大学へ進学した学卒未就職者等を対象に、県内企業でのOJTと企業ニーズを反映したOFF-JTを実施し、就職に向けたサポート、アドバイス等を行うことにより、企業で必要とされる人材を育成し、若年者及び女性の県内企業への正規雇用を促進します。

→若年者・女性地域雇用推進事業（労働雇用課）

総合人材チャレンジセンターにおける就職マッチング事業の展開

(134,306の内数) 【一部は緊急雇用創出事業臨時特例基金】

- ・県内3ヶ所において、「岐阜県総合人材チャレンジセンター」を設置・運営し、若年者から中高年をはじめ、障がい者、女性等に対するきめ細やかな就職支援を行うとともに、中小企業の人材確保を支援するなど、総合的な就業支援を行います。

→総合人材チャレンジセンター事業費（労働雇用課）

子育て支援エクセレント企業のPR

- ・しごと発見フェアなどの就職相談会において、エクセレント企業の取組を紹介します。

→（子ども・女性政策課）

iii 結婚期

① 結婚支援

拡充 ぎふ婚活サポートプロジェクトの拡充（25,000）

- ・結婚を考えながらも出会いの機会が少ない独身男女を支援するため、出会いの場を提供する企業（出会いの場提供団体）が企画する出会いの場の情報を従業員に参加を呼びかける企業（従業員結婚支援団体）を通じて独身男女に提供する取組を充実・強化します。
- ・今年度は、民間の結婚支援団体を活用して、出会いの場提供団体や市町村に対し、イベントの企画強化や運営ノウハウの習得・コーディネートなど必要な支援を行います。

→結婚支援事業費（子ども・女性政策課）

新規 結婚支援システムを活用した広域的な出会いの場の提供

(22,647) 【一部は緊急雇用創出事業臨時特例基金】

- ・市町村等の結婚相談所の会員情報をデータベース化し、相互に情報共有や検索可能なシステムを構築して、広域的な出会いの機会を提供します。
- ・結婚相談員のスキルアップ、人材育成を図る研修会や情報交換の場を設けます。

→結婚相談支援体制づくり事業費（子ども・女性政策課）

→お見合いサポート事業費（子ども・女性政策課）

→地域少子化対策強化事業費（子ども・女性政策課）

新規 結婚支援に対する広報の実施（13,446）

- ・市町村や団体と一体となって進める結婚支援の取組を様々な媒体で広く周知します。

→地域少子化対策強化事業費（子ども・女性政策課）

新規 独身者に対するセミナーの開催 (793)

- ・独身者の結婚に対する意識を高めるために、異性とのコミュニケーション能力等を向上させるセミナーを実施します。

→地域少子化対策強化事業費 (子ども・女性政策課)

II 子育て支援

i 妊娠・出産期

① 安心して出産ができる保健・医療体制の充実

不妊治療への助成 (340,000)

- ・不妊に悩む人たちを支援するため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。

→不妊治療助成事業費 (保健医療課)

新規 妊娠早期からの支援ネットワークの構築 (1,533)

- ・妊娠届出書を活用して、妊娠早期から出産や子育てに不安を抱える妊婦を把握し、医療機関と市町村が連携して支援を行えるような仕組みを新たに構築し、妊娠期から出産・育児期への継続的な支援を充実させます。

→地域少子化対策強化事業費 (保健医療課)

一部新規 産科医療機関の確保 (28,847)

- ・分娩取扱いを取り止める医療機関が増える中、地域で唯一の分娩機関に対して、産科医療機関としての体制を維持、確保するために必要な経費を補助します。

→産科医療機関確保事業費補助金 (保健医療課)

岐阜県総合医療センターにおける(仮称)小児医療センターの整備

(389,130) 【一部は地域医療再生臨時特例基金】

- ・岐阜県総合医療センターが実施する、重症心身障がい児の入所機能や小児医療に係る専門性の高い診療・検査機能を充実した新棟の建設と本館の小児医療機能の強化と併せた「(仮称)小児医療センター」の整備に必要な経費に対し財政支援を行います(平成27年度供用開始予定)。

→総合医療センター障がい児病棟整備事業費補助金 (地域医療推進課)

→地方独立行政法人運営費負担金 (地域医療推進課)

→地方独立行政法人貸付金 (地域医療推進課)

ii 子育て期

① ともに大事にする仕事と家庭

「4つのゼロ」プロジェクトの推進

保育所待機児童ゼロプロジェクトの推進 (94,700)

・女性の社会進出等に伴い保育需要が高まっている一方で、必要な保育士の不足が原因で、年度途中に待機児童が増加する傾向が続いているため、保育士資格を持ちながら離職している「潜在保育士」の発掘や、保育士の離職防止、また、低年齢児の受け入れに必要な保育士として短時間勤務保育士の活用を促進することにより、年度途中の保育所利用児童数の変化及び保育士の多様な勤務形態への需要に柔軟に対応し、年度途中も含めた待機児童の解消を図ります。

- ◆年度途中の保育希望に対応するため、低年齢児担当保育士を年度当初から加配する民間保育所に対する人件費助成対象について、1保育所あたり1人の制限をなくし、2人目以降の加配保育士も対象とします。 **拡充**
- ◆「岐阜県保育士・保育所支援センター」において、潜在保育士の就職支援、短時間勤務保育士の活用方法に関する保育所への助言を行うとともに、保育所に勤務する現役保育士の離職防止のための相談・援助等を実施します。 **拡充**

→低年齢児保育促進事業費補助金（子育て支援課）

→保育士・保育所支援センター事業費（子育て支援課）

病児・病後児保育未実施市町村ゼロプロジェクトの推進 (63,742)

・子どもが病気の際でも仕事や用事がある保護者に代わって、病院・保育所等で看護・保育する「病児・病後児保育サービス」は、保護者のニーズが高いため、県内全域で保護者が安心して「病児・病後児保育サービス」を利用できるよう、病児・病後児保育施設の設置・運営を支援するとともに、施設の設置が困難な地域においても病児保育に対応可能な保育士を配置することにより、全市町村で実施されるよう促進します。

- ◆病児・病後児保育事業を実施する市町村に対して、事業の運営費のほか、事業開始時の地域住民への広報費用等を補助します。
- ◆病児・病後児保育施設の未設置市町村に対し、病児・病後児保育施設の設置や施設の設置が困難な中山間地において、病児を保育所等で一定期間預かる事業（中山間地型病児保育事業）の実施に必要な施設整備費等を補助します。
- ◆中山間地型病児保育事業の体制整備に伴い、対応可能な保育士を養成するため、在宅で病児保育を実施する訪問型保育従事者と同程度の専門研修を実施します。 **新規**

→病児・病後児保育事業費補助金（子育て支援課）

→病児・病後児保育普及促進事業費補助金（子育て支援課）

→地域少子化対策強化事業費（子育て支援課）

放課後児童クラブ未実施小学校区ゼロプロジェクトの推進 (592, 543)

・保護者が仕事等により昼間家庭にいない児童に対して、適切な遊びや生活の場を与えるため、放課後児童クラブの運営と新規開設等に向けた施設整備を支援し、未設置小学校区におけるクラブの設置を促進します。

◆放課後児童の修学日数、地域の実情等を考慮し、原則として児童数10人以上かつ年間250日以上開設する放課後児童クラブの運営に対して補助します。

◆利用ニーズが少ないことから設置が進まない小学校区における放課後児童クラブの設置を促進するため、国庫補助の対象とならない小規模児童クラブの補助対象を「5人以上」から「2人以上」に引き下げるほか、複数の小学校を統合してクラブを運営するために必要な児童の送迎に係る経費に対して補助します。 **拡充**

◆放課後児童クラブの整備促進を図るため、施設の新設、改築、拡張及び大規模改修に対して補助します。

◆放課後児童クラブの設置促進を図るため、小学校の余裕教室等においてクラブを実施するために必要な建物改修等に対して補助します。

→放課後児童クラブ事業費補助金 (子育て支援課)

→小規模児童クラブ事業費等補助金 (子育て支援課)

→放課後児童クラブ施設整備費補助金 (子育て支援課)

→放課後児童クラブ設置促進事業費補助金 (子育て支援課)

ファミリー・サポート・センター未実施市町村ゼロプロジェクトの推進 (2, 773)

・子育てをしながら安心して働き続けることができる環境づくりを推進するため、身近な地域で子どもの一時預かり等、相互支援を行うファミリー・サポート・センターの全市町村での設置を目指し、新たにファミリー・サポート・センターを設置する市町村への支援や、援助者の増加に向けた研修を行います。

→ファミリー・サポート・センター事業費補助金 (子育て支援課)

→ファミリー・サポート・センター提供会員研修事業費 (子育て支援課)

子育て支援エクセレント企業の育成 (5, 112の内数)

・従業員の子育て支援に意欲的な企業に専門家を派遣して優れた取組を実施する企業を育成し、一定の基準を満たす企業を「岐阜県子育て支援エクセレント企業」として認定します。

・エクセレント企業の取組を紹介したパンフレットを作成し、配布することで、県内企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組の普及を促進します。

→子育て支援リーダー企業育成事業費 (子ども・女性政策課)

総合人材チャレンジセンターにおける女性の就労と再就職支援

(134, 306の内数) 【一部は緊急雇用創出事業臨時特例基金】

・県内3ヶ所において「総合人材チャレンジセンター」を設置・運営し、再就職支援員による女性向けの巡回就労相談を県下全域で実施するなどして、子ども連れでも気軽に相談できる体制を整えます。

→総合人材チャレンジセンター事業費 (労働雇用課)

② 子育てにやさしい社会づくり

子育て家庭応援キャンペーンの普及促進

(37,068) 【一部は緊急雇用創出事業臨時特例基金】

- ・平成18年8月からスタートした「岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業」を充実するため、商店街や郊外型大型商業施設への参加の呼びかけにより、子育てを応援するショッピングモールの創出に取り組むなど、一層の参加店舗の増加や利用促進に向けたPR等を行います。

※参加店舗数：3,270店舗(H26.2月末現在)

- ・スマートフォンの急速な普及を背景に、スマートフォンを活用した「子育て支援ワンストップサービス」として、岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業を中心とした「子育て支援アプリ(仮称)」の開発により、ぎふっこカードの利便性を高めるとともに、アプリ開発を起爆剤とした参加店舗の拡大及びサービス内容の充実を図ります。

→岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業費(子育て支援課)

→子育て支援関連システム開発事業費(子育て支援課)

拡充 子育て世帯の住宅取得への支援 (3,234)

- ・18歳未満の子どもが2人以上いる子育て世帯を対象に、住宅取得にかかる民間住宅ローンに対する利子補給を行います。
- ・予算枠を拡大するとともに「中古住宅取得」の要件を一部緩和します。

→個人住宅建設資金助成費：こそだてゆうゆう住宅(公共建築住宅課)

新規 高齢者・子育て世帯等の住み替え支援

- ・「一般財団法人 移住・住みかえ支援機構」が実施している「マイホーム借上制度」を活用して、マイホームを貸したい50歳以上の世帯のマイホームを借上げ、子育て世帯等に転貸する制度の普及を促進します。

→(公共建築住宅課)

③ 地域で支える子育て

新規 発達障がい診療の充実 (8,206) 【地域医療再生臨時特例基金】

- ・発達障がいの診断、診療ができる医師が所属する県内の医療機関と県立希望が丘学園との連携を強化し、発達障がいのある子どもの早期診断・早期療育を実施します。
- ・発達障がい支援コンシェルジュ等の支援機関が開催するケース会議や医療相談会に専門医等を派遣し、支援方法の助言や医療分野の相談を実施します。

→発達障がい診療支援促進事業費(障害福祉課)

新規 岐阜県障がい者総合相談センターの整備 (692,148)

- ・岐阜市鷺山地区に、身体、知的及び精神障がい(発達障がいを含む)に係る県の相談機関を集約した「岐阜県障がい者総合相談センター」を整備し、三障がいに対する一元的な相談支援体制を確立します。

→岐阜県障がい者総合相談センター施設整備事業費(障害福祉課)

新規 発達障がい療育人材の育成 (3,000) 【地域医療再生臨時特例基金】

・発達障がい児者の検査・療育等に従事する人材を育成するため、経験の浅い心理士等が、大学病院や希望が丘学園等の療育現場において発達検査やカウンセリング等の業務に従事し臨床経験を積む実践的な研修を実施します。

→発達障がい療育人材育成研修事業費（地域医療推進課）

④ 子ども・子育て支援新制度移行への対応

岐阜県子ども・子育て支援事業支援計画の策定 (1,732)

・平成27年度の子ども・子育て支援新制度の本格施行までに、「岐阜県子ども・子育て支援事業支援計画」を策定し、幼児期の学校教育・保育施策及び子ども・子育て支援施策を推進します。

→（子育て支援課）

→子育て県民応援事業費（子ども・女性政策課）

→ぎふ少子化対策県民連携会議委員報酬（子ども・女性政策課）

3. 政策の柱に基づく平成26年度の具体的な取組

少子化対策に特効薬はなく、一朝一夕で解決できるものではないため、引き続き県民運動として粘り強く取り組むこととし、次の3つの政策の柱に沿って、各種施策を総動員して総合的に対策を進めます。

【政策の柱】

I ともに大事にする仕事と家庭（ワーク・ライフ・バランスの推進）

女性が子育てしながら働き続けることができる環境づくりに向け、育児休業や子の看護休暇などが取得しやすい職場の環境づくりや長時間労働縮減に向けた「早く家庭に帰る日」の普及のほか、結婚・出産等で一旦離職した女性の再就職支援など、企業における子育て支援の取組を促進することにより、仕事と家庭を両立できる社会づくりを経済団体、労働団体等と連携して推進します。

II 子育てにやさしい社会づくり

社会全体で子育て家庭を応援する機運の醸成に向けたキャンペーンの実施、子ども連れで外出しやすい環境づくりの促進、結婚を希望する人を応援する取組、若者の自立支援などを通じて、県民が結婚・出産・子育てに夢や希望が持てる地域づくりを推進します。

III 地域で支える子育て

働く女性の子育てを応援するため、病児・病後児保育、一時保育などの充実、放課後の子どもの居場所づくりの充実など、未就学児や小学生を持つ母親のニーズに対応した各種子育て支援サービスを提供するとともに、安心して出産ができる医療体制の整備を推進します。

○各事業の記載について

() …平成26年度予算額、単位：千円

※予算額の記載のないものは、職員人件費や既定の事務費等を最大限活用し、制度や仕組みづくりなどに工夫を凝らしながら事業を実施。

I ともに大事にする仕事と家庭

①企業の子育て支援の取組の促進

○従業員の仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）に積極的に取り組む企業の支援及び子育て支援エクセレント企業の育成〔一部再掲〕（93, 199）

・子育て支援企業登録制度登録企業の取組内容の充実を図るため、次のような取組を通じて、従業員の仕事と家庭の両立に積極的に取り組む企業を支援します（※登録企業数：1,453企業（H26.2月末現在））。また、「岐阜県子育て支援エクセレント企業」の認定企業の増加を目指します（※認定企業：27企業団体（H26.3月末現在））。

- ◆全国的に著名な専門家及び社会保険労務士が、従業員の子育て支援に実践的に取り組んでいる企業や、取組内容のレベルアップに意欲的な企業を指導・助言
- ◆他社の模範となるオリジナルな取組を実施する等一定の基準を満たす企業を「岐阜県子育て支援エクセレント企業」として認定
- ◆エクセレント企業の取組を紹介したパンフレットを作成・配布し、県内企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組を促進
- ◆両立支援について企業に指導・助言できるワーク・ライフ・バランスの専門家を養成
- ◆企業向けの子育て支援に関する情報等を提供するメールマガジンの配信
- ◆県制度融資貸付金による低利融資の実施（子育て支援資金の利用）
- ◆県建設工事入札参加資格に係る主観的事項審査において加点

→子育て支援リーダー企業育成事業費（子ども・女性政策課）

→中小企業制度融資貸付金（商業・金融課）

→（建設政策課）

②結婚・出産後子育てをしながら働き続けることができる環境づくり

○病児・病後児保育未実施市町村ゼロプロジェクトの推進〔再掲〕（63, 742）

・子どもが病気の際でも仕事や用事がある保護者に代わって、病院・保育所等で看護・保育する「病児・病後児保育サービス」は、保護者のニーズが高いため、県内全域で保護者が安心して「病児・病後児保育サービス」を利用できるよう、病児・病後児保育施設の設置・運営を支援するとともに、施設の設置が困難な地域においても病児保育に対応可能な保育士を配置することにより、全市町村で実施されるよう促進します。

- ◆病児・病後児保育事業を実施する市町村に対して、事業の運営費のほか、事業開始時の地域住民への広報費用等を補助します。
- ◆病児・病後児保育施設の未設置市町村に対し、病児・病後児保育施設の設置や施設の設置が困難な中山間地において、病児を保育所等で一定期間預かる事業（中山間地型病児保育事業）の実施に必要な施設整備費等を補助します。
- ◆中山間地型病児保育事業の体制整備に伴い、対応可能な保育士を養成するため、在宅で病児保育を実施する訪問型保育従事者と同程度の専門研修を実施します。**新規**

→病児・病後児保育事業費補助金（子育て支援課）

→病児・病後児保育普及促進事業費補助金（子育て支援課）

→地域少子化対策強化事業費（子育て支援課）

○ファミリー・サポート・センター未実施市町村ゼロプロジェクトの推進

〔再掲〕（2,773）

- ・子育てをしながら安心して働き続けることができる環境づくりを推進するため、身近な地域で子どもの一時的預かり等、相互支援を行うファミリー・サポート・センターの全市町村での設置を目指し、新たにファミリー・サポート・センターを設置する市町村への支援や、援助者の増加に向けた研修を行います。

→ファミリー・サポート・センター事業費補助金（子育て支援課）

→ファミリー・サポート・センター提供会員研修事業費（子育て支援課）

新規 企業向け子育てマイスターハンドブックの作成（2,140）

- ・従業員の妊娠、出産に関する制度や育児中の従業員を雇用するうえでのノウハウなど労務担当者が必要とする情報を掲載したハンドブックを作成し、出前講座などを実施します。

→地域少子化対策強化事業費（子育て支援課）

新規 各種団体との連携による男女共同参画の推進（1,600）

- ・企業の経営者や管理職向けに女性参画拡大等のメリットを啓発するとともに、様々な分野で活躍する男女をロールモデル（将来像や働き方の参考）として広くPRします。

→男女共同参画に関する団体との連携推進事業費（子ども・女性政策課）

○男女共同参画プラザの運営（18,742）

- ・男女共同参画に関する人的交流、情報収集・発信、相談、普及啓発、活動支援を一元的に実施する男女共同参画プラザを管理・運営します。

→男女共同参画プラザ管理運営等事業費（子ども・女性政策課）

③企業と連携した男性の家事・育児参加の促進に向けた取組

○父親の子育て参加促進の強化（2,586）

- ・育児に対する父親の関心を高め、父親の積極的な育児参加を促進することを目的に、企業内研修の一環として、子育ての楽しさ、父親の役割等を学ぶため、「お父さん頑張って講座」を開催します。
- ・父子手帳については、平成25年度に、6歳までの子どもの成長段階に応じた育児情報を充実させる全面改訂を行ったため、市町村の乳幼児健診時等において追加配布し、子の出生後の継続した育児参加を促進します。

→父親の子育て参加促進事業費（子ども・女性政策課）

○企業等における「子ども参観日」の実施や企業内家庭教育の推進

- ・子どもが、両親の働く企業等に出かけて親の働く姿を見ることで働くことの大切さを知る「子ども参観日」や、企業等と連携しながら従業員を対象とした家庭教育に関わる研修を開催し、家庭の教育力の向上と地域社会全体での子育ての推進を図ります。

→（子ども・女性政策課、社会教育文化課）

○「早く家庭に帰る日」（毎月8のつく日）の普及促進

- ・「安心して子どもを生き育てることができる岐阜県づくり条例」で定める「早く家庭に帰る日」（毎月8、18、28日）には、父親をはじめ子育て家庭の保護者の働き方を見直し、早く帰って、家族そろって夕食を食べたり、父親が子育てに参加する機会を増やすよう啓発します。また、県をはじめ行政が率先して取組を行います。

→（子ども・女性政策課、人事課）

④女性の再就職支援

○総合人材チャレンジセンターにおける女性の就労と再就職支援

〔再掲〕（134,306の内数）【一部は緊急雇用創出事業臨時特例基金】

- ・県内3ヶ所において「総合人材チャレンジセンター」を設置・運営し、再就職支援員による女性向けの巡回就労相談を県下全域で実施するなどして、子ども連れでも気軽に相談できる体制を整えます。

→総合人材チャレンジセンター事業費（労働雇用課）

○「女性が活躍できる職場環境づくりセミナー」の開催（277）

- ・ワーク・ライフ・バランスの普及や女性の積極的登用などに関する企業向けセミナーを開催します。

→労働環境改善啓発事業費（労働雇用課）

○再就職に即効性のある職業訓練の実施（403,754の内数）

- ・求人需要が高く再就職に即効性のある職業訓練を行います。
- ・託児所サービス付きの職業訓練を8コースに増設し、子育て期間中においても無理なく、再就職に向けたスキルが身につけられる環境を整備します。

→離職者等委託訓練費（労働雇用課）

○母子家庭の母に対する就業支援の実施（31,797）

- ・母子家庭の母等へ就業や生活に関する総合的な支援を図るため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供、養育費相談、弁護士等による専門相談の各種事業を実施します。
- ・また、就職に有利で、生活の安定に役立つ資格の取得を促進し、併せて確実な就労を支援するため、看護師や介護福祉士等、経済的自立に効果的な資格取得ができる養成学校で、2年以上受講する母子家庭の母等に訓練促進費等を支給します。

→母子家庭等援護事業費（子ども家庭課）

⑤若者の就業支援

○高等学校におけるキャリア教育・就職指導の充実〔再掲〕（28,083）

- ・高校生の社会的自立を促し、望ましい勤労観・職業観の育成を図るキャリア教育に関する支援体制を構築するため、キャリア教育に関する専門知識をもったキャリア教育アドバイザーを普通科高校を中心に配置し支援することで、キャリア教育・就職指導の充実を図ります。
- ・学校外の専門人材や施設を積極的に活用することで、社会人としての生活を送るための基礎的な知識・技能に関する学習機会の充実を図ります。

→キャリア教育・就職指導総合支援事業費（学校支援課）

○若者の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進 (10, 982)

- ・大学生を対象としたインターンシップ実施企業と学校・学生とのマッチングや長期間の実践的なインターンシップを支援することで、就業意識の醸成を支援します。
- ・高校生を対象に短期間の就業体験や社会人講師を派遣し、仕事内容や仕事に必要なスキル学ぶ機会などを提供します。

→岐阜県インターンシップ推進協議会運営費（労働雇用課）
→高校生インターンシップ推進事業費（学校支援課）
→「社会人養成塾」キャリア教育実践事業費（産業技術課）
→実践型インターンシップ推進事業費（労働雇用課）

○成長産業を担う若手人材の育成 (2, 360)

- ・将来の県内モノづくり産業、特に成長産業（航空宇宙産業）を担う若手人材を育成するため、工業系高校生等を対象に、その魅力を伝えるセミナーを開催するとともに、県内航空機メーカー等の見学など最先端技術を体感できる機会を提供し、生徒の技術力向上及び就職意欲の喚起を図ります。

→成長産業・モノづくり若手人材育成事業費（新産業振興課）

○高校生・大学生に県内中小企業の魅力の発信、就職の支援 (9, 820)

- ・大企業が厳選採用を行っている今こそ、中小企業にとっては優れた人材を確保する好機であることから、企業の現場を知るバスツアー、効果的なマッチングイベントを実施し、大手志向が強い学生と採用意欲のある県内中小企業とのミスマッチを解消します。

→中小企業魅力発見・マッチング支援事業費（労働雇用課）

○県内中小企業等における採用力の向上、就職の支援 (3, 097)

- ・県内の中小企業に対して、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の活用など、採用手段をテーマとしたセミナーを開催するとともに、人事採用の専門家を中小企業に派遣し、フォローアップを行うことにより、「採用力」の向上を図り、大手志向が強い学生と採用意欲のある県内中小企業とのミスマッチを解消します。

→中小企業採用力パワーアップ支援事業費（労働雇用課）

新規 若者の未就職者を対象とした県内企業でのOJT等の実施

〔再掲〕 (55, 200) 【緊急雇用創出事業臨時特例基金】

- ・県内外の大学へ進学した学卒未就職者等を対象に、県内企業でのOJTと企業ニーズを反映したOFF-JTを実施し、就職に向けたサポート、アドバイス等を行うことにより、企業で必要とされる人材を育成し、若年者及び女性の県内企業への正規雇用を促進します。

→若年者・女性地域雇用推進事業（労働雇用課）

○総合人材チャレンジセンターにおける就職マッチング事業の展開

〔再掲〕 (134, 306の内数) 【一部は緊急雇用創出事業臨時特例基金】

- ・県内3ヶ所において、「岐阜県総合人材チャレンジセンター」を設置・運営し、若年者から中高年をはじめ、障がい者、女性等に対するきめ細やかな就職支援を行うとともに、中小企業の人材確保を支援するなど、総合的な就業支援を行います。

→総合人材チャレンジセンター事業費（労働雇用課）

○成長産業等の集積に向けた企業誘致の推進（1,838,564）

- ・成長力・競争力の高い企業に重点を置いた企業誘致を推進するため、県内に進出が決定した企業の事業所設置に係る初期投下固定資産取得費等に対して助成します。今年度からは、成長産業及び経済変動に強い内需型産業の重点誘致のため、補助制度の拡充、優遇税制の創設をパッケージにした新たな立地支援策を武器に、ターゲットとする産業（航空宇宙産業、新エネルギー関連産業、食料品関連産業、医薬品関連産業、医療福祉機器関連産業 等）への集中的な誘致活動を展開します。

→企業立地促進事業補助金（企業誘致課）

Ⅱ 子育てにやさしい社会づくり

（子育て家庭を応援する社会づくり）

○子育て家庭応援キャンペーンの普及促進

〔再掲〕（37,068）【一部は緊急雇用創出事業臨時特例基金】

- ・平成18年8月からスタートした「岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業」を充実するため、商店街や郊外型大型商業施設への参加の呼びかけにより、子育てを応援するショッピングモールの創出に取り組むなど、一層の参加店舗の増加や利用促進に向けたPR等を行います。

※参加店舗数：3,270店舗（H26.2月末現在）

- ・スマートフォンの急速な普及を背景に、スマートフォンを活用した「子育て支援ワンストップサービス」として、岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業を中心とした「子育て支援アプリ（仮称）」の開発により、ぎふっこカードの利便性を高めるとともに、アプリ開発を起爆剤とした参加店舗の拡大及びサービス内容の充実を図ります。

→岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業費（子育て支援課）

→子育て支援関連システム開発事業費（子育て支援課）

新規 子育てタクシーの導入支援（1,958）

- ・運転手が重いものを持ってくれたり、子どもをチャイルドシートに乗せて自宅や幼稚園まで送迎してくれる「子育てタクシー」の導入を県内隙間なく展開するため、利用促進のためのPRを行います。

→地域少子化対策強化事業費（子育て支援課）

○赤ちゃんステーションの整備

- ・授乳の場、オムツ替えの場、ミルクのお湯を提供する民間・公共施設を「赤ちゃんステーション」として登録し、その場所をホームページで発信します。

→（子育て支援課）

○県図書館利用者のための託児事業（455）

- ・乳幼児をもつ保護者が気軽に県図書館を利用できるよう託児事業を実施します。

→図書館活動推進費：図書館利用者のための託児事業（社会教育文化課）

新規 地域の実情に応じた市町村施策への支援（80,000）

- ・結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目のない先駆的な取組を実施する市町村を支援します。

→地域少子化対策強化事業費市町村補助金（子ども・女性政策課）

○岐阜県子ども・子育て支援事業支援計画の策定（1,732）

- ・平成27年度の子ども・子育て支援新制度の本格施行までに、「岐阜県子ども・子育て支援事業支援計画」を策定し、幼児期の学校教育・保育施策及び子ども・子育て支援施策を推進します。

→（子育て支援課）

→子育て県民応援事業費（子ども・女性政策課）

→ぎふ少子化対策県民連携会議委員報酬（子ども・女性政策課）

（非婚化・晩婚化対策の推進）

新規 若者に対するライフプランの啓発〔再掲〕（3,500）

- ・人生の早い時期において、就労・結婚・出産・子育て等の人生設計を考えてもらうため、高校生や大学生向けに啓発冊子を用いた講座を実施します。

→地域少子化対策強化事業費（子ども・女性政策課）

拡充 ぎふ婚活サポートプロジェクトの拡充〔再掲〕（25,000）

- ・結婚を考えながらも出会いの機会が少ない独身男女を支援するため、出会いの場を提供する企業（出会いの場提供団体）が企画する出会いの場の情報を従業員に参加を呼びかける企業（従業員結婚支援団体）を通じて独身男女に提供する取組を充実・強化します。
- ・今年度は、民間の結婚支援団体を活用して、出会いの場提供団体や市町村に対し、イベントの企画強化や運営ノウハウの習得・コーディネートなど必要な支援を行います。

→結婚支援事業費（子ども・女性政策課）

新規 結婚支援システムを活用した広域的な出会いの場の提供

〔再掲〕（22,647）【一部は緊急雇用創出事業臨時特例基金】

- ・市町村等の結婚相談所の会員情報をデータベース化し、相互に情報共有や検索可能なシステムを構築して、広域的な出会いの機会を提供します。
- ・結婚相談員のスキルアップ、人材育成を図る研修会や情報交換の場を設けます。

→結婚相談支援体制づくり事業費（子ども・女性政策課）

→お見合いサポート事業費（子ども・女性政策課）

→地域少子化対策強化事業費（子ども・女性政策課）

新規 結婚支援に対する広報の実施〔再掲〕（13,446）

- ・市町村や団体と一体となって進める結婚支援の取組を様々な媒体で広く周知します。

→地域少子化対策強化事業費（子ども・女性政策課）

新規 独身者に対するセミナーの開催〔再掲〕（793）

- ・独身者の結婚に対する意識を高めるために、異性とのコミュニケーション能力を向上させるセミナーを実施します。

→地域少子化対策強化事業費（子ども・女性政策課）

（暮らしやすく、子育てのしやすい岐阜県づくり）

○県営住宅への子育て世帯の優先入居

- ・県営住宅における子育て世帯をはじめとする優先入居枠（募集の5割）により、子育て家庭の住まいの確保を支援します。

→（公共建築住宅課）

拡充 子育て世帯の住宅取得への支援〔再掲〕（3,234）

- ・18歳未満の子どもが2人以上いる子育て世帯を対象に、住宅取得にかかる民間住宅ローンに対する利子補給を行います。
- ・「新築住宅」の予算枠拡大や「中古住宅取得」の要件を一部緩和します。

→個人住宅建設資金助成費：こそだてゆうゆう住宅（公共建築住宅課）

新規 高齢者・子育て世帯等の住み替え支援〔再掲〕

- ・「一般財団法人 移住・住みかえ支援機構」が実施している「マイホーム借上制度」を活用して、マイホームを貸したい50歳以上の世帯のマイホームを借上げ、子育て世帯等に転貸する制度の普及を促進します。

→（公共建築住宅課）

（岐阜県への転入促進）

○岐阜県への移住・定住の取組を紹介（7,800）

- ・移住・定住を推進するため、名古屋市内等において、田舎暮らしのススメや子育て世代を対象にした相談会の開催、移住・定住関連情報の発信を行うとともに、地域での受入体制を作ります。

→人口流入、移住・定住対策事業費（清流の国づくり政策課）

Ⅲ 地域で支える子育て

①新生児・乳幼児期（妊娠・出産から乳幼児期）

（母子保健などの充実）

○不妊治療への助成〔再掲〕（340,000）

- ・不妊に悩む人たちを支援するため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。

→不妊治療助成事業費（保健医療課）

○不妊治療相談の実施（2,470）

- ・岐阜県不妊相談センターや各保健所の相談窓口において、不妊治療に関する様々な悩みや相談に適切に対応していくとともに、出張相談会や週末相談会を開催します。

→不妊治療相談事業費（保健医療課）

新規 妊娠早期からの支援ネットワークの構築〔再掲〕（1,533）

- ・妊娠届出書を活用して、妊娠早期から出産や子育てに不安を抱える妊婦を把握し、医療機関と市町村

が連携して支援を行えるような仕組みを新たに構築し、妊娠期から出産・育児期への継続的な支援を充実させます。

→地域少子化対策強化事業費（保健医療課）

○先天性代謝異常等の検査の実施（51,985）

- ・放置すると子どもの発達に障がいをもたらす恐れがある先天性代謝異常等の検査事業を実施し、早期発見・早期療養に向けた取組を進めます。

→先天性代謝異常等検査費（保健医療課）

○母子保健対策の推進（1,814）

- ・体調等が不安定な妊産婦や、未熟児、疾病等を持って生まれた子どもの保護者の不安を解消するため、保健師による家庭訪問のほか、必要に応じ、関係機関と地域における支援体制の充実のための検討を行います。
- ・支援者の質の向上を図るため、市町村等地域の母子保健従事者を対象に研修会を開催します。

→母子行政等指導費（保健医療課）

○多胎児家庭への育児支援の充実（2,824）【ふるさと再生基金】

- ・双子等妊娠中の妊婦とその家族が安心・安全な妊娠、出産、育児期を迎えることができるよう、妊娠期から育児期までを一連とした取組で双子等育児家庭を支援します。

→ふたごちゃん・みつごちゃん育児応援事業費（保健医療課）

（出産・小児医療体制の強化）

■一部新規 産科医療機関の確保〔再掲〕（28,847）

- ・分娩取扱いを取り止める医療機関が増える中、地域で唯一の分娩機関に対して、産科医療機関としての体制を維持、確保するために必要な経費を補助します。

→産科医療機関確保事業費補助金（保健医療課）

○妊婦、新生児の搬送依頼に24時間体制で対応する受け入れ体制の強化（35,500）

- ・妊婦、新生児の搬送依頼に24時間体制で対応するため、平成20年2月に整備した地域の拠点となる7病院の受け入れ体制について、引き続きその充実、強化を進めます。

→周産期母子医療センター等推進事業費（保健医療課）

○安心して出産ができる周産期医療体制の充実（90,383）

- ・安心して妊娠、出産できるよう、リスクの高い妊婦や新生児を受け入れ、適切な治療を行う体制を県全体及び各圏域で維持するため、総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターに対して必要な財政支援を行います。

→総合周産期母子医療センター運営事業費補助金（保健医療課）

→地域周産期母子医療センター運営事業費補助金（保健医療課）

○在宅療養等への支援（2,150）

- ・新生児特定集中治療室（NICU）や継続治療室（GCU）に長期入院している又は同等の病状を有する気管切開以上の呼吸管理を必要とする小児について、在宅療養等との間に中間施設を設置するこ

とで、NICU等の満床の解消を図るとともに在宅療養等の円滑な移行促進を図ります。

→地域療育支援施設運営費補助金（保健医療課）

→日中一時支援事業補助金（保健医療課）

○岐阜県総合医療センターにおける（仮称）小児医療センターの整備〔再掲〕

(389, 130) 【一部は地域医療再生臨時特例基金】

・岐阜県総合医療センターが実施する、重症心身障がい児の入所機能や小児医療に係る専門性の高い診療・検査機能を充実した新棟の建設と本館の小児医療機能の強化と併せた「（仮称）小児医療センター」の整備に必要な経費に対し財政支援を行います（平成27年度供用開始予定）。

→総合医療センター障がい児病棟整備事業費補助金（地域医療推進課）

→地方独立行政法人運営費負担金（地域医療推進課）

→地方独立行政法人貸付金（地域医療推進課）

○小児救急医療の体制づくり（105, 532）

・小児の重症救急患者を24時間体制で必ず受け入れる小児救急医療拠点病院の運営費に対して補助します。

→小児救急医療拠点病院運営費補助金（医療整備課）

○小児救急電話相談の実施（25, 461）

・休日や夜間における保護者からの相談に対応する小児救急電話相談を行います。

→小児救急医療電話相談事業（医療整備課）

（医療人材の確保）

○地域医療を担う医師の養成を図る医学生修学資金貸付金制度の運営

(324, 462) 【一部は地域医療再生臨時特例基金】

・岐阜大学の医学部生や他大学の県内出身の医学部生を対象に、医師免許取得後の一定期間を県内の医療機関に勤務することを返還免除条件とした奨学金制度の運営により、地域医療を担う医師の養成に努めます。

→岐阜県医学生修学資金貸付金（地域医療推進課）

○医師育成・確保コンソーシアムの運営支援

(45, 130) 【地域医療再生臨時特例基金】

・県内医師の育成と地域医療の確保を図るため、岐阜大学医学部・同附属病院と研修医が多く集まる病院が中心となって組織する「医師育成・確保コンソーシアム」の運営を支援し、コンソーシアムが行う研修医の教育研修、医師派遣等に対して補助します。

→医師育成・確保コンソーシアム事業費補助金（地域医療推進課）

○医学生の県内定着に向けた合同説明会やセミナーの開催（2, 750）

・臨床研修病院の協力・連携による合同説明会の開催、県内外の医学生を対象とした地域医療体験セミナーの開催により、医学生の卒業後の県内定着を図ります。

→臨床研修医確保対策費（地域医療推進課）

→医学生セミナー開催事業費（地域医療推進課）

新規 全国規模の臨床研修病院合同説明会への参加

(11,041) 【地域医療再生臨時特例基金】

- ・県内外の医学生に対し県内の臨床研修病院への就業を促す全国規模の臨床研修病院合同説明会（東京・大阪）へ、岐阜県病院群として参加します。

→臨床研修医県内就業推進強化事業費（地域医療推進課）

○地域の医療確保対策を支援（100,000）【地域医療再生臨時特例基金】

- ・市町村等が主体となって地域の特性に応じて実施する地域医療確保対策（寄附講座の開設や修学資金貸与等）を支援します。

→地域医療確保事業費補助金（地域医療推進課）

○医師確保のための広報事業の実施（1,500）【地域医療再生臨時特例基金】

- ・民間のWEBサイトへ県内の医療情報を掲載し、臨床研修医や県外の医師に岐阜県での診療に興味を持ってもらい県内就業につなげます。

→医師確保広報事業費（地域医療推進課）

○病院内保育所の運営、整備の支援（107,303）

- ・医療従事者の離職を防ぐとともに、再就業を促進するため、院内保育所を運営する医療施設に対して必要な経費を補助します。

→病院内保育所運営費補助金（医療整備課）

→病院内保育所夜間運営費補助金（医療整備課）

→病院内保育所施設整備事業費補助金（医療整備課）

○産科医等・新生児医療担当医の処遇の改善（42,000）

- ・産科・産婦人科医及び助産師（以下、「産科医等」）や新生児医療を担当する医師の処遇を改善し、産科医療機関、NICU（新生児集中治療室）保有医療機関及び産科医等と新生児医療担当医の確保を図るため、産科医等や新生児医療担当医に手当を支給する医療機関に対して補助します。

→産科医等確保支援事業費補助金（地域医療推進課）

→新生児医療担当医確保支援事業費補助金（地域医療推進課）

○結婚・出産・子育てを機に離職した女性医師の再就業支援

(30,045) 【一部は地域医療再生臨時特例基金】

- ・結婚、出産、子育て等を機に離職した県内の女性医師の復職を支援するため、再就業に不安を抱える女性医師に対する相談窓口の設置やインターネットを利用した相談対応、就労環境改善の講習会を開催します。また、仕事と家庭の両立が出来る働きやすい職場環境の整備を行う病院に対して補助します。

→女性医師等就労支援事業費（地域医療推進課）

→女性医師等就労環境改善事業費補助金（地域医療推進課）

○結婚・出産・子育てを機に離職した看護職員の再就業支援（12,754）

- ・結婚、出産、子育てを機に一旦離職した看護職員に対して、ナースバンクによる就業相談、職業紹介、

短時間勤務や院内保育所を設置するなどの就労環境改善を行っている医療機関に関する情報提供等を行います。

→ナースセンター事業費（医療整備課）

新規 医師・看護職員等の離職防止に向けた就労環境の改善の推進（3,937）

- ・医療機関における医師及び看護職員等の就労環境改善を総合的に支援する体制を構築し、個々の医療機関のニーズに応じたサポートを行います。

→医療勤務環境改善支援センター事業費（医療整備課）

○看護職員の離職防止に向けた就労環境の改善の推進（2,289）

- ・看護職員が働き続けられるよう多様な勤務形態の導入を支援するための相談窓口を設置し、アドバイザーを派遣します。

→看護職員短時間勤務等導入支援事業費（医療整備課）

（経済的負担の軽減）

○乳幼児の医療費の自己負担分を助成（2,052,671）

- ・小学校入学前までの乳幼児の通院・入院に係る医療費の自己負担分について、市町村を通じて助成します。

→乳幼児医療費負担金助成費（地域福祉国保課）

○父母子家庭の医療費の自己負担分を助成（748,290）

- ・18歳到達後の年度末までの児童を現に扶養している配偶者のない父母とその子ども及び父母のない18歳到達後の年度末までの児童の医療費の自己負担分について、市町村を通じて助成します。

→父母子家庭等医療費負担金助成費（地域福祉国保課）

②未就学期（小学校入学前まで）

（働く女性等に対応した多様な子育て支援の充実）

○保育所待機児童ゼロプロジェクトの推進〔再掲〕（94,700）

- ・女性の社会進出等に伴い保育需要が高まっている一方で、必要な保育士の不足が原因で、年度途中に待機児童が増加する傾向が続いているため、保育士資格を持ちながら離職している「潜在保育士」の発掘や、保育士の離職防止、また、低年齢児の受け入れに必要な保育士として短時間勤務保育士の活用を促進することにより、年度途中の保育所利用児童数の変化及び保育士の多様な勤務形態への需要に柔軟に対応し、年度途中も含めた待機児童の解消を図ります。

◆年度途中の保育希望に対応するため、低年齢児担当保育士を年度当初から加配する民間保育所に対する人件費助成対象について、1保育所あたり1人の制限をなくし、2人目以降の加配保育士も対象とします。**拡充**

◆「岐阜県保育士・保育所支援センター」において、潜在保育士の就職支援、短時間勤務保育士の活用方法に関する保育所への助言を行うとともに、保育所に勤務する現役保育士の離職防止のための相談・援助等を実施します。**拡充**

→低年齢児保育促進事業費補助金（子育て支援課）

→保育士・保育所支援センター事業費（子育て支援課）

○待機児童を有する市町村等の保育環境整備の推進

(638, 253) 【子育て支援対策臨時特例基金】

- ・「子育て支援対策臨時特例交付金（安心こども基金）」を活用して、待機児童解消のための保育所の創設及び老朽化施設の大規模改修等の保育環境整備を行う民間保育所に対して、市町村を通じて必要な経費を補助します。

→保育所等緊急整備事業費補助金（子育て支援課）

○延長保育事業の推進（439, 866）

- ・多様な就労形態等を背景とした保護者の保育需要に弾力的に対応するため、保育時間11時間を超えて保育を実施する民間保育所に対して、市町村を通じて必要な経費を補助します。

→延長保育促進事業費補助金（保育対策等促進事業費の内数）（子育て支援課）

○休日保育の充実（6, 573）

- ・日曜・国民の祝日等に児童を保育する保育所に対し、市町村を通じて必要な経費を補助します。

→休日保育事業費補助金（保育対策等促進事業費の内数）（子育て支援課）

○親教育プログラムの普及（1, 250）

- ・地域における子育て支援の充実と虐待の未然防止を図るため、育児不安を抱える親を対象とした親教育プログラム（少人数のグループで悩みや体験を話し合いで解決していく方法）を実施する市町村に対し、補助します。

→地域子育て支援推進事業費補助金（子育て支援課）

○子育てマイスターなど地域や企業内の子育て支援者の活用（3, 265の内数）

- ・子育て中の親子のたまり場づくりなどで活躍する子育てマイスターの認定登録と紹介、市町村事業へのマッチングなどを行います。

※子育てマイスター認定者数：1, 286人(H26. 2月末)

→地域子育て支援推進事業費（子育て支援課）

（身近な場所での子どもの居場所づくりの充実）

○子育てコミュニティセンターの運営（31, 356）

- ・安心・安心な子育て環境づくりを推進するため、大型ショッピングセンター内に「子育てコミュニティセンター」を設置し、地域の特性・ニーズを踏まえた子育て支援サービスを実施します。

→子育てコミュニティセンター運営事業費（子育て支援課）

○ファミリー・サポート・センター未実施市町村ゼロプロジェクトの推進〔再掲〕

(2, 773)

→ファミリー・サポート・センター事業費補助金（子育て支援課）

→ファミリー・サポート・センター提供会員研修事業費（子育て支援課）

○児童館・児童センターの整備（22, 956）

→児童館等整備費補助金(子育て支援課)

新規 地域子育て支援拠点の機能強化 (6,000)

- ・県内各地にある子育て支援拠点に対して寄せられる多種多様な相談に対応できるよう、施設従事者の専門性の向上を図る研修を実施し、子育て女性に対しワンストップでの確かな助言・支援を行う地域子育て支援拠点の機能強化を図ります。

→地域少子化対策強化事業費(子育て支援課)

○地域における子ども・子育て支援の充実

(345,980) 【子育て支援対策臨時特例基金】

- ・地域における子育ての支援、乳幼児の健康の確保・増進等を図るため、市町村が実施する一時預かりや地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センターの運営等を実施する経費を補助します。

→地域子ども・子育て支援事業費補助金(子育て支援課)

○子育ての場としての都市公園の活用

- ・養老公園、平成記念公園などの県営都市公園において、子どもたちが自然にふれあい、安全で楽しく遊べるよう、子育ての場を提供します。

→(街路公園課)

(相談・情報提供機能の充実)

○ぎふ子育て支援サポートセンターの運営 (3,265の内数)

- ・ふれあい福寿会館2Fに「ぎふ子育て支援サポートセンター」を設置し、子育て支援者に特化した相談窓口を運営します。併せて、子育て支援者向け相談員研修会の開催や子育て応援団人材バンクの運営も行います。
- ・母親の就労に対するトータルサポートや市町村等に対する情報発信・提供を充実します。

→地域子育て支援推進事業費(子育て支援課)

新規 子育て支援情報の発信 (9,000)

- ・妊娠・出産・子育てに関する地域住民に有用な支援情報を身近なタウン誌を活用して提供します。

→地域少子化対策強化事業費(子育て支援課)

(子どもの健やかな成長支援)

○幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向けた体制等の整備・充実 (1,700)

- ・就学前の子どもたちが、充実した教育・保育を受け、小学校へ円滑な接続を図るため、市町村や保育所・幼稚園等へ訪問指導を行うなど、幼児教育の総合的支援体制を整備するとともに、「幼児教育アクションプラン」をもとにモデル地域において取り組まれた実践の成果を踏まえ、効果的な幼児教育やそのための体制整備の在り方等について、県内全体への普及を図ります。

→幼児教育推進事業費(学校支援課)

新規 幼児食農教育推進事業費補助金 (2,350)

- ・幼児期に「食」とそれを支える「農業」について、体験を通じて学ぶ幼児食農教育の普及拡大を図るため、幼児や親子を対象としたキッズ・キッチンを取り入れた食農体験活動や、幼稚園教諭、保育所保育士を対象にした食農教育の指導力向上研修を実施します。

- ・少子化対策、子育て支援の観点も含め、父親と子どもを対象にキッズ・キッチンを取り入れた食農教育体験の機会を提供し、家庭における食農教育を普及させるとともに、父親の家事・育児参加の契機とします。

→幼児食農教育推進事業費補助金（農産物流通課）

拡充 木育教室開催や木のおもちゃ貸出など木育を推進するための取組の実施

(12,000) 【清流の国ぎふ森林・環境基金】

- ・幼稚園・保育園～高等学校までの子どもたちを対象に、森や木や水とふれあい、学び、体験する授業等を実施し、自然環境を大切にしようとする心を育み、自ら考え行動する人を育成します。

※幼稚園・保育園・小中学校・高等学校・特別支援学校：約100校

- ・岐阜を中心に全国から集められた木のおもちゃにじかに触れ遊ぶことのできるイベント「木育キャラバン」を開催するとともに、今年度は、これを支える「ぎふ木育キャラバンサポーター」を養成します。

→森と木と水の環境教育推進事業（恵みの森づくり推進課）

（経済的負担の軽減）

○第3子以降の保育料の軽減（1,700,444の内数）

- ・多子世帯のさらなる保育料の軽減措置として、同一世帯から3人以上の就学前児童が保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部等を利用している場合において、3人目以降で、民間保育所を利用している児童の保育料無料化に対して、必要な経費を一部負担します。

→保育所運営費県費負担金（子育て支援課）

○「児童手当」支給に係る県負担金（5,369,000）

- ・家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな育ちに資するため、児童を養育する父母等に支給する児童手当について、県負担分を負担します。

→児童手当県負担金（子ども家庭課）

○児童扶養手当を支給（1,086,546）

- ・ひとり親家庭等で18歳到達後の年度末までの児童を監護する母、又は監護し、かつ生計を同じくする父等に対し、児童扶養手当を支給します。

→児童扶養手当給付費（子ども家庭課）

○乳幼児の医療費の自己負担分を助成〔再掲〕（2,052,671）

→乳幼児医療費負担金助成費（地域福祉国保課）

○父母子家庭の医療費の自己負担分を助成〔再掲〕（748,290）

→父母子家庭等医療費負担金助成費（地域福祉国保課）

③小学生・中学生期

（身近な場所での子どもの居場所づくりの充実）

○放課後児童クラブ未実施小学校区ゼロプロジェクトの推進〔再掲〕（592,543）

・保護者が仕事等により昼間家庭にいない児童に対して、適切な遊びや生活の場を与えるため、放課後児童クラブの運営と新規開設等に向けた施設整備を支援し、未設置小学校区におけるクラブの設置を促進します。

- ◆放課後児童の修学日数、地域の実情等を考慮し、原則として児童数10人以上かつ年間250日以上開設する放課後児童クラブの運営に対して補助します。
- ◆利用ニーズが少ないことから設置が進まない小学校区における放課後児童クラブの設置を促進するため、国庫補助の対象とならない小規模児童クラブの補助対象を「5人以上」から「2人以上」に引き下げるほか、複数の小学校を統合してクラブを運営するために必要な児童の送迎に係る経費に対して補助します。**拡充**
- ◆放課後児童クラブの整備促進を図るため、施設の新設、改築、拡張及び大規模改修に対して補助します。
- ◆放課後児童クラブの設置促進を図るため、小学校の余裕教室等においてクラブを実施するために必要な建物改修等に対して補助します。

→放課後児童クラブ事業費補助金（子育て支援課）

→小規模児童クラブ事業費等補助金（子育て支援課）

→放課後児童クラブ施設整備費補助金（子育て支援課）

→放課後児童クラブ設置促進事業費補助金（子育て支援課）

○「放課後子ども教室」による放課後などの子どもの居場所づくりの充実（18,864）

・放課後や休日の子どもの安全・安心な居場所の充実に向けて、全児童を対象とした「放課後子ども教室」を実施する市町村への補助や、推進委員会や従事者等に対する研修会を開催します。

→放課後子ども教室推進事業費補助金（社会教育文化課）

→放課後子どもプラン推進事業費（社会教育文化課）

（子どもの健やかな成長支援）

○子どもの心の専門家の養成（600）

・子どもの心の問題に対応するため、「子どもの心の専門家」等を養成し、関係機関と連携した支援体制を構築します。

→子どもの心の相談医ネットワーク事業費（保健医療課）

○少人数学級の実施

・小学校1～3年生及び中学校1年生においてきめ細かな指導を行えるよう、1学級35人以下となる少人数学級編制を実施するための教職員定数を措置し、子どもと向き合う時間を確保します。

→教職員定数（教職員課）

拡充 スクールカウンセラーを小・中学校に配置（227,304）

・低年齢化するいじめや不登校などに早期に対応・支援するため、平成25年度は県内全ての中学校と54の小学校に配置していたスクールカウンセラーを、県内全ての中学校区に配置することとし、全ての小・中学校で活用できる体制を整えます。

→スクールカウンセラー設置費・事業推進費（学校支援課）

新規 スクールソーシャルワーカーの配置（4,036）

- ・学校だけでは解決の困難な事例に対応するために、関係機関との連携を図る社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして新たに配置し、学校の要請に応じて活用できる体制を整えます。

→スクールソーシャルワーカー活用事業費（学校支援課）

○24時間対応のいじめ電話相談の実施（5,488）

- ・いじめ等の未然防止や早期発見・早期対応のため、児童生徒や保護者からの相談に24時間体制で対応する電話相談を実施します。

→いじめ相談24時間電話相談事業費（学校支援課）

（経済的負担の軽減）

○父母子家庭の医療費の自己負担分を助成〔再掲〕（748,290）

→父母子家庭等医療費負担金助成費（地域福祉国保課）

④高校生・大学生期

（子どもの健やかな成長支援）

新規 高校生等を対象とした適応指導教室の開設（3,699）

- ・岐阜県総合教育センターに、高校生や中卒・中退者等、高等学校段階を主な対象とした適応指導教室を開設し、不登校生徒等の社会的自立に向けた支援を行います。

→適応指導教室設置事業費（学校支援課）

（経済的負担の軽減）

一部新規 私立高校生等に対する教育費負担の軽減（1,968,675）

【一部は岐阜県高等学校授業料減免事業等支援臨時特例基金】

- ・家庭の経済的状況にかかわらず、勉学意欲のあるすべての高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、私立高校生等のいる世帯に対して授業料を助成し、就学を支援します。
- ・県内の私立高校生等の就学保護者の経済的軽減を図るため、国庫の「就学支援補助金」と併せて必要な補助を行います。
- ・今年度から、私立高校生等のいる低所得世帯の授業料以外の教育費負担（教科書費等）を助成し、就学を支援します。
- ・今年度から、高等学校等を中途退学した者が再び私立高等学校等で学び直す場合に、就学支援金支給期間経過後も卒業までの間（最長2年）、継続して授業料の支援を行います。

→私立高等学校等就学支援補助金（私学振興・青少年課）

→私立高等学校等授業料軽減補助金（私学振興・青少年課）

→私立学校等奨学給付金（私学振興・青少年課）

→私立高等学校等中途退学者学び直し支援補助金（私学振興・青少年課）

新規 公立高校生等に対する教育費負担の軽減（1,568,328）

- ・公立高等学校等に通う一定の収入額未満（市町村民税所得割額が30万4,200円未満）の世帯の生徒に対して授業料相当額を支給し、就学を支援します。（授業料債権と相殺）
ただし、平成25年度在学学生は引き続き授業料無償化が適用となります。
- ・平成26年度から新たに公立高等学校等に通う低所得世帯（市町村民税所得割額が非課税）の生徒に対し

て、授業料以外にかかる教育費への支援として規定額を支給し、就学を支援します。

- ・高等学校等を中途退学した者が再び公立高等学校等で学び直す場合に、就学支援金支給期間経過後も卒業までの間（最長2年）、継続して授業料の支援を行います。

→公立高等学校等就学支援金・事務費（教育財務課）

→高校生等奨学給付金（教育財務課）

→公立高等学校等学び直し支援金（教育財務課）

○子育て支援奨学金の貸与（78,949）

- ・子どもが3人以上いる世帯の第3子以降の高校生等を対象に、無条件で奨学金を貸与する子育て支援奨学金を実施します。

→子育て支援奨学金（私学振興・青少年課、教育財務課）

⑤特に支援を必要とする家庭の子育て支援

○希望が丘学園の再整備（1,671,379）【地域医療再生臨時特例基金】

- ・岐阜県立希望が丘学園を再整備することにより、障がいの重度化に対応するための各種医療機器・情報通信機器の充実、発達障がい児専用の診察室や訓練室等の新設など、医療と福祉が一体となった県の障がい児支援の拠点としての機能を高めます。

→希望が丘学園再整備推進費（地域医療推進課）

→希望が丘学園改築工事費（地域医療推進課）

→希望が丘学園改築工事監理費（地域医療推進課）

→希望が丘学園情報通信機器整備費（地域医療推進課）

○岐阜県総合医療センターにおける障がい児病棟の整備〔再掲〕

(76,841) 【地域医療再生臨時特例基金】

→総合医療センター障がい児病棟整備事業費補助金（地域医療推進課）

新規 障がい児の在宅医療支援体制の充実（3,324）【地域医療再生臨時特例基金】

- ・障がい児者の在宅医療支援体制の充実に向け、医療・福祉・教育・行政等関係者によるネットワークの構築を図るため、小児在宅医療研究会を開催します。

→小児在宅医療研究事業費（地域医療推進課）

新規 障がい児者医療学寄附講座の設置

(25,000) 【地域医療再生臨時特例基金】

- ・障がい児者医療に従事する医師等の育成及び質的向上を図るため、大学医学部に寄附講座を設置し、障がい児者医療に関する講義及び臨床実習を実施するほか、県立希望が丘学園における小児科医師の臨床研修、障がい児者医療に関する専門的な研究及びその普及啓発のための研究会等を実施します。

→障がい児者医療学寄附講座設置事業費（地域医療推進課）

新規 重症心身障がい児者看護人材の育成

(3,300) 【地域医療再生臨時特例基金】

- ・県内の障がい児者医療を支える看護人材を育成するため、重症心身障がい児者の看護に必要な知識

識・技術に関する専門的・実践的な研修を実施します。

→重症心身障がい児者看護人材育成研修事業（地域医療推進課）

新規 発達障がい療育人材の育成〔再掲〕（3,000）【地域医療再生臨時特例基金】

・発達障がい児者の検査・療育等に従事する人材を育成するため、経験の浅い心理士等が、大学病院や希望が丘学園等の療育現場において発達検査やカウンセリング等の業務に従事し臨床経験を積む実践的な研修を実施します。

→発達障がい療育人材育成研修事業費（地域医療推進課）

○5圏域の拠点施設で重症心身障がいや発達障がいの療育指導などを受けられる体制を確立（38,298）

・5圏域の拠点施設において重症心身障がいや発達障がいに関する専門的な相談・療育支援ができる人材を配置し、療育指導や生活指導等を受けられる体制を整備します。

→地域療育・生活総合支援事業費（障害福祉課）

→発達障害者支援体制整備事業費（障害福祉課）

新規 発達障がい診療の充実〔再掲〕（8,206）【地域医療再生臨時特例基金】

・発達障がいの診断、診療ができる医師が所属する県内の医療機関と県立希望が丘学園との連携を強化し、発達障がいのある子どもの早期診断・早期療育を実施します。

・発達障がい支援コンシェルジュ等の支援機関が開催するケース会議や医療相談会に専門医等を派遣し、支援方法の助言や医療分野の相談を実施します。

→発達障がい診療支援促進事業費（障害福祉課）

新規 岐阜県障がい者総合相談センターの整備（692,148）

・岐阜市鷺山地区に、身体、知的及び精神障がい（発達障がいを含む）に係る県の相談機関を集約した「岐阜県障がい者総合相談センター」を整備し、三障がいに対する一元的な相談支援体制を確立します。

→岐阜県障がい者総合相談センター施設整備事業費（障害福祉課）

○発達障がい者等の総合支援機関（発達障がい支援センター「のぞみ」）の運営

（2,462）

・発達支援センター「のぞみ」において、発達障がいに関する各種相談支援、発達（療育）支援、就労支援など総合的な支援を行います。

→発達障害者支援センター運営費（障害福祉課）

○保育所における障がい児保育に対する支援（7,433の内数）

【子育て支援対策臨時特例基金】

・岐阜県保育士・保育所支援センターに発達障がい児等保育専門相談員を配置し、保育所からの要請に応じ現場に赴き、気になる子どもを観察しながら保育士等に対し保育に関する助言を行います。

→保育士研修費（子育て支援課）

○岐阜希望が丘特別支援学校、岐阜南部特別支援学校（仮称）の整備（2,030,699）

- ・県立希望が丘学園と一体的に再整備を進める岐阜希望が丘特別支援学校（平成27年度供用開始）、羽島市に新設する岐阜南部特別支援学校（仮称）（平成28年度開校予定）の整備を推進します。

→岐阜希望が丘特別支援学校施設整備事業費（特別支援教育課）

→岐阜南部特別支援学校（仮称）施設整備事業費（特別支援教育課）

新規 特別支援学校教員の専門性向上（10,404）

- ・特別支援学校において専門性の高い教員を養成するとともに、特別支援学級・通級指導教室においてモデルとなる教員を養成します。

→特別支援学校・学級インクルーシブ教育システム構築事業費（特別支援教育課）

新規 就学前から高等学校卒業時までライフステージごとの一貫した障がい特性に応じた適切な支援の実施（8,422）

- ・障がいのある子どもが社会的自立を目指すために、各地域において特別支援教育ネットワークを構築し、就学前の支援から高等学校卒業後までの一貫した支援を実施します。

→特別支援教育ネットワーク強化事業費（特別支援教育課）

新規 岐阜高等特別支援学校（仮称）の整備（55,543）

- ・一般就労をめざす軽度の知的障がいのある生徒を対象とした県内初の高等部単独の特別支援学校を整備します（岐阜市芥見地内に平成29年度開校予定）。

→岐阜高等特別支援学校（仮称）施設整備事業費（特別支援教育課）

新規 軽度知的障がいのある生徒に対する職業教育に関する支援の充実（8,832）

- ・軽度知的障がいのある生徒のニーズに応じた職業教育の充実を図るため、職業教育プログラムの研究開発を行います。
- ・障がいがあっても、地域で働き、地域に貢献することができる人材育成を、学校と企業が一体となって進めるため、「働きたい！応援団ぎふ」登録企業の拡大と、学校における職業教育と企業における作業学習の2本柱で企業就労につなげる岐阜県版デュアルシステムを推進します。

→特別支援学校就労支援総合推進事業費（特別支援教育課）

○発達障がいのある児童生徒に対する支援の充実（4,355）

- ・年々増加している発達障がいの児童生徒に対する支援を効果的に行うため、特別支援教育の観点から授業づくり、教育課程研究、発達障がいの理解と具体的な対応方法の研修等を実施します。
- ・小中学校の通常学級に在籍するLD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥・多動性障がい）などの発達障がいのある児童生徒に対し、個々の障がいの程度に応じた教育課程による指導を行う「通級指導教室」の設置を進めます。
- ・高等学校に在籍する発達障がいの疑い等のある生徒に対し、不登校やひきこもり、途中退学など深刻な問題の発生が予測される場合や発生の初期段階で、個々の事例に応じて専門家を派遣することにより、指導体制を確立します。

→発達障がい児童生徒支援事業費（特別支援教育課）

→教職員定数（教職員課）

（子どもの健やかな成長支援）

○児童虐待の防止体制の強化 (25, 533)

- ・子ども相談センター24時間虐待通報ダイヤル事業を実施し、子どもを虐待から守る体制を整備します。
- ・子ども相談センターに児童虐待に対する対応力の向上と迅速な対応のため、児童虐待対応強化専門職を配置します。
- ・児童虐待防止を広く県民に呼びかける「ぎふオレンジリボン運動」により広報啓発を実施します。

→子ども相談センター24時間虐待通報ダイヤル事業費 (子ども家庭課)

→オレンジリボン・キャンペーン事業費 (子ども家庭課)

→児童虐待対応専門職等設置費 (子ども家庭課)

○児童家庭支援センターの運営支援 (27, 789)

- ・複雑化、多様化する児童問題、児童虐待等に対応するため、地域の児童福祉に関する諸問題について、市町村からの求めに応じて技術的助言等を行うほか、保護を要する児童又はその保護者に対する指導など子ども相談センターと同様の専門的知識や技術を有した対応を行う児童家庭支援センターの運営を支援します。

→児童家庭支援センター運営費補助金 (子ども家庭課)

○母子家庭等の自立支援の推進 (22, 290)

- ・母子家庭等の自立を支援するため、県の各振興局・事務所に設置した「ひとり親自立支援員」により、母子家庭等の各種相談に応じ、自立に必要な情報の提供、指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行います。

→母子自立支援員設置費 (子ども家庭課)

→母子自立支援員活動費 (子ども家庭課)